

新テロ特措法延長法案を廃案とし、日本政府が「平和と和解のプロセス」を後押しする外交政策へと方針転換することを強く求める決議

1. 米軍主導の対アフガニスタン報復戦争を支援し、インド洋上での海上自衛隊の給油活動を継続させるための新テロ特措法延長法案の国会審議が大詰めを迎えています。政府・与党は臨時国会の会期を延長させても衆議院での再可決による成立をねらっていますが、そもそも新テロ特措法は、2007年7月参議院選挙に示された民意を無視し、自公両党が参議院で否決されたにもかかわらず衆議院での再議決という暴挙によって成立させた法律です。総選挙で国民の意思を問うことなく、再び衆議院での再議決によって同法の延長を図ることは、議会制民主主義の根幹を破壊する暴挙をさらに重ねることにほかなりません。

一方、民主党は、参議院では態度を一変させて「徹底審議」を行う構えですが、衆議院では本会議も含めてわずか3日という超スピード審議に協力しました。さらに、この間の国会審議から明らかになったことは、民主党の「対案」提出者である議員が「国連の決議があれば自衛隊の海外での武力行使は可能」とし、同党が政権についた際にはそのための憲法解釈の変更に着手すると述べるなど、改憲を軸とした「大連立」が実質的に進行しつつあるという事実です。

新テロ特措法延長法案の成立を許すことは、自民・民主の「2大政党」による派兵恒久法成立への途をひらくものであり、その先には憲法改悪が待ち構えています。

2. アフガンの治安悪化は、米国・NATO軍を主力とした占領軍が、「武装勢力掃討」を名目に多くの市民を無差別に虐殺してきたことを要因とし、住民の間に反占領・反米軍の感情が拡大する情勢を背景に、旧タリバン勢力などが急速にその支持を広げていることによります。2001年秋のタリバン政権崩壊後、アフガンに駐留する外国人兵士の死者はすでに1,000人を超えています。これほどの犠牲にもかかわらず、同国の治安が悪化の一途をたどっているという事実は、武力からは平和が生まれぬこと、アフガン民衆に絶望的な苦痛を強制している戦争と占領をただちにやめ、すべての占領軍を撤退させることこそが、平和と復興支援の前提条件であることを証明しています。カルザイ政権が、空爆の中止を要請し、タリバン勢力との話し合いによる「平和と和解のプロセス」を主張しているにもかかわらず、占領軍がこれを阻害して戦争を泥沼化させているのが実態なのです。

3. 「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利」（日本国憲法・前文）が保障されるためには、飢餓や干ばつから人々を救い、医療や教育を充実させるための民生支援を強め、テロリズムが発生する土壌そのものを取り除く努力を粘り強く持続させることと、そのような活動を積極的に推進する外交政策が確立されなければなりません。「9条を持つ国」の国民である私たちは、日本政府が米国に追随してこれ以上の戦争支援を継続することに反対し、同法案をただちに廃案とするよう求めます。

以上、決議します。

2008年11月8日 東京私大教連第32回定期大会